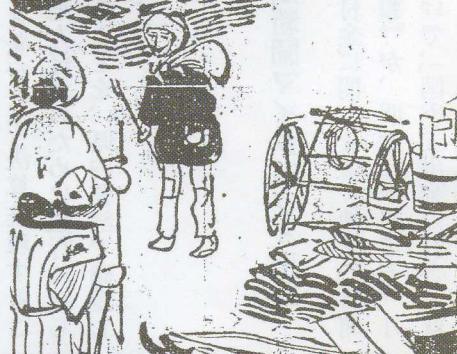


# 愛知県公文書館だより

## 目次

表紙写真とその解説(企画展から) …	1,2
新たな局面を迎えた地震防災対策 …	3
公文書館の重労働 …	4
古文書解読講座 …	4
2005年日本国際博覧会 …	5
公文書館と図書館の役割について …	5
寄託資料「大脇家文書」…	6
資料の探し方が変わります …	7
レファレンスコーナー …	8
利用案内・編集後記 …	8



所蔵者の意向により  
画像の掲載ができません



企画展から

## 明日に備えアフターワード

—史料に見る愛知の地震—

本館では、公文書館制度の普及と所蔵資料の利用促進を図るため、常設展のほか、毎年企画展を開催しています。今年は、この地域では東海地震や東南海地震への備えがますます重要なつてきていることから、愛知県に変わりのあつた江戸時代以降の震災時の状況を、公文書や古文書、刊行物、絵図、写真などで見ていただくことにしました。

**愛知県庁文書**

一ページ（表紙）の写真『決議留』（明治二十四年）は、国文学研究資料館史料館（東京都品川区）所蔵の愛知県庁文書です。

昭和十三年の愛知県新築移転を契機に、明治維新後の多数の公文書が廃棄されることになり、その多くが尾張徳川黎明会（現・財團法人徳川黎明会）に下付されました。その後、研究調査資料として価値の低いものについて県庁の承認の下に廃棄され、残りが第二次世界大戦末期には伊那・木曽地方に疎開するなどして保存されてきました。

明治二十四年十月二十八日午前六時二十八分頃、岐阜県揖斐川上流域を震源地とする濃尾地震が起きました。マグニチュード八・〇とわが国最大の内陸地震で、根尾谷に大断層を生じました。北は仙台まで揺れが感じられたほどで、岐阜県・愛知県を中心に、全壊家屋十四万以上、半壊八万以上、死者七千二百七十三人、山崩れ一万以上の大きな被害をもたらしました。

この震災にあたり、政府は直ちに命令により臨時救済費を下付。愛知県への額は七十五万円でした。『決議留』に綴られている写真の書類『臨時歳出金決算上之件伺』は、この下付金について、（普通国庫支弁金と異なり）長官名

『東京日日新聞』同年十一月七日付け紙面に掲載された「枇杷島鉄道線路破壊の図」です。西春日井郡西枇杷島町付近は、県内で最も被災の甚だしかったところです。濃尾地震の新聞記事については、『新愛知』でも見ることができます（同年十月二十九日付け号外など）。

本館では、これら明治期の新聞をマイクロフィルムで所蔵しています。確かに、この地方で初めての新聞『名古屋新聞』（明治四年十一月分を所蔵。中日新聞の前身である『名古屋新聞』とは別）や『愛知新聞』（第二大学区新聞）などがあります。

宮脇家文書は、平成八年度に寄贈された名古屋市内の神職家の文書で、神社関係書類のほか、愛知県の辞令などを中心に五十三点あります。

濃尾地震の復旧工事は一年半以上経つた明治二十六年になつても続きます。一ページ左下の写真は、宮脇氏が震災臨時土木係として雇用された際の辞令（明治二十六年三月二十四日付け）で、解任の辞令（同十月三日付け）もあります。前述の『愛知県庁文書』の中にある『進退録』（明治二十六年）に

したが、戦後は、名古屋の旧蓬左文庫倉庫と東京の徳川政史研究所の二か所に分散保存されていました。昭和二十四年に、この旧蓬左文庫保存分が黎明会から文部省史料館（現・国文学研究資料館史料館）に譲渡され、「愛知県庁文書」として整理・保存されて現在に至っています。また、このほかに水産関係の愛知県庁文書が独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所に所蔵されています。

県内には、こうした経緯から明治期公文書の原本はほとんど残つていませんが、本館ではこれら他機関所蔵県庁文書をマイクロフィルムに撮影し、複製本を作成しています。

## 明治期新聞マイクロフィルム

この下付金に関しては、地元の新聞『金城新報』が、明治二十四年十一月十三日付けで、「国庫支出金の割合に就て」として岐阜県へは倍の百五十万円が下付されることを伝え、さらに十四日・十五日付けの二回にわたって「縣知事の方針は如何」と題する関連記事を載せ、租税の減免など県民の負担を軽くするよう求めています。

企画展 明日に備えアフターワード  
—史料に見る愛知の地震—

期間 平成15年10月1日（水）

～11月28日（金）

土曜日・日曜日・国民の祝日は休館

時間 午前9時～午後5時

場所 愛知県公文書館展示室

入場無料

# 新たな局面を迎えた地震防災対策

愛知県防災局防災課

本県では、昭和54年の地震防災対策強化地域の指定や平成7年の阪神・淡路大震災を契機として、防災ヘリコプターの導入や耐震通信基地局の設置など様々な地震防災対策に取り組んできました。

## 災害情報センター

大地震が起きたとき、被害状況などの情報を共有化し、迅速かつ的確な応急対策を実施する。



そうした中で、東海地震の想定震源域が愛知県寄りに見直され、平成14年4月に強化地域が従来の新城市一市から県内の約3分の2にあたる58市町村に拡大して指定されました。(現在は市町村合併により57市町村)

また、想定震源域が本県に最も近い東南海地震については、平成13年9月に今後30年以内の発生確率は50%程度と公表され、平成14年7月には「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が制定され、現在、同法律に基づく推進地域が新たに指定されようとしています。

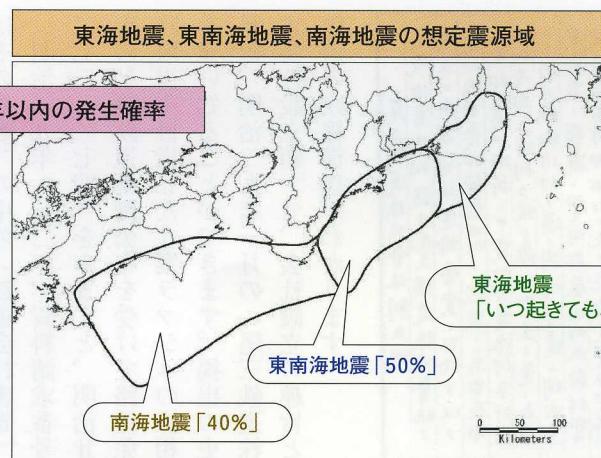
こうした動きを踏まえて、本県では地震防災対策を県政の最重要課題と位置付け、平成13年12月に知事を会長とする「地震対策会議」を設置し、全庁を挙げて地震対策に取り組むこととしました。

昨年10月には、警戒宣言時の対応計画を含む県地域防災計画の全面改定を行ふとともに、11月には本県が今後5年間に取り組むべき地震防災対策を総合的にとりまとめた行動計画「あいち地震対策アクションプラン」を策定しました。

アクションプランでは、「防災協働社会の形成」、「防災型まちづくりの推進」「災害対策活動への備え」という3つの目標に向かって、200以上の具体的な施策を掲げ、可能な限り数値目標を設定し、地震防災対策を計画的かつ効果的に推進することとしています。す。

現在は、東海地震対策の見直しを反映した「強化計画」の修正や、東南海・南海地震など防災対策の基本的な枠組みづくりに重点的に取り組んでいます。

今後とも、県民が「安心」して「元気」に暮らせる愛知づくりに取り組んでいきます。



あいち地震対策アクションプラン（愛知県公文書館所蔵）  
一館内で御自由に閲覧していただけます

## 公文書館の重労働

軽減される日はやつてくるのか…



ダンボール詰めされた配架前の文書

公文書館へは毎年新たに数千冊もの文書がやつてきます。これだけ膨大な資料を運び込み、書庫へ並べるのには、相当な肉体労働を要します。当館では毎年数回に分け、職員総出でこれらの作業に取り組んでいます。移動の際は、段ボール箱に詰め、台車に数箱積んで運ぶわけですが、一箱だけでも相当な重さなので台車を押すのも一苦労です。

段ボール詰めされた文書はすべて、書庫に入る前に防虫防カビのための「くん蒸」を行うので、段ボールごと業者へ出します。戻ってきた文書は自治センターの地下の部屋に一ヶ月間程度置いた後、8階の整理室へ運ばれま

す。

資料が県民の皆様に利用していただ

くまでには、目録や件名目次の作成など細かい作業のほかにも、このようないくつかの作業があるのです。

そしていよいよ段ボールから一冊ずつ取り出し、あらかじめ作成しておいた目録の順番どおりカートへ並べ、書庫と整理室の間を何往復もしなければなりません。段ボール箱から文書を取り出し目録順に並べる人、カートで往復する人、書庫で簿冊を並べる人、職員全員汗だくなつて作業を行います。

現在、国文学研究資料館史料館に所蔵されている愛知県庁文書（本館所蔵はその複製）の中の「鉄道会社書類」

—愛知県庁文書に豊田線の萌芽を見る—

（明治二九年～三二年、資料請求番号二七〇～二七四）をみると、明治廿一年の私設鉄道条例公布を受けて路線免許取得を目指した立案ラッシュの様相を窺い知ることができます。掲出の史料は、明治二九年一月の「尾三鉄道株式会社設立願」で、会社設立の趣旨と

鉄道の路線構想がわかります。

明治廿九年一月 日  
尾三鉄道株式会社発起人  
愛知県愛知郡鳴尾村拾六番戸  
平民 農業  
永井 松右衛門（印）  
ほか七十名連名（略）

本案は、仮免許取得をしたものとの不況のために資金調達（株式募集）がままならず、失効してしまいました。

しかし、立案発起時の路線を詳細に見てみますと、前半部の挙母（豊田市）までは、後世、名古屋市営地下鉄と名

鉄との相互乗り入れの形で開通をみた「豊田線」（昭和五四年）に活かされていくことがわかります。また、後半部の岡崎以降豊川までについては、愛知鉄道（名鉄の前身）によって実現され

ます。

電子媒体での保存は、作業を楽にし、事務の合理化にも繋がります。しかし、歴史的資料として長い年月文書を保存していくには、どのような形が最適なのか、今後の重要な課題となっています。

（読み下し文）

尾三鉄道株式会社創立願

今般拙者共相謀リ尾三鉄道株式会社ヲ設立シ旅客貨物運輸營業ノ目的ヲ以テ

愛知県下愛知郡熱田町ヲ起點トシ名古屋市ノ東部ヲ過ギ右折シテ愛知郡広路村平針村西加茂郡三好村ヲ経テ挙母町ニ至リ更ニ右折シテ額田郡細川村ヲ過ギ岡崎町ニ達シ同所ヨリ

私設鐵道条例第一条第二条及ビ商法ノ規定ニ準拠シ別紙書類相添へ具状仕り候何卒特別ノ御詫

議ヲ以テ至急願意御認可成シ下サレタク此ノ段

請願奉り候也

（略）

2005年

# 日本国際博覧会

平成15年11月1日

# 愛知県公文書館だより



(上下とも当館所蔵)  
第十回関西府県連合共進会  
(明治43~44年)  
会場正門写真  
名古屋汎太平洋博覧會  
(昭和一二年)記念ハガキ

明治四年に名古屋門前町の總見寺で五日間にわたり開催された「博覽小会」が県下最初の博覽会といつてよいでしょう。その後、明治七年には、名古屋吉渡町の東本願寺別院で、一ヶ月の予定で「名古屋博覽会」が開催されました。これは、大変盛況であったので、会期を10日間延長し、会場も拡張したという記録が残されています（徳川林政史研究所所蔵・複製本を当館で所蔵『官省寮司進達留』による）。

当館では、この他にも愛知県で開催された博覽会や共進会に関するさまざまな資料を所蔵しています。「愛知万博」へ行く前にこのような歴史資料のなかから、過去の博覽会などを覗いてみるのもいいかもしれません。

二〇〇五年に愛知万博（愛・地球博）が愛知県で開催されます。では、今までに愛知県で開催された博覽会には、どのようなものがあつたのでしょうか。

明治四年に名古屋門前町の總見寺で五日間にわたり開催された「博覽小会」が県下最初の博覽会といつてよいでしょう。その後、明治七年には、名古

## 愛知万博（愛・地球博）の概要

すばらしい自然のしくみ「自然の叡智」に学び、新しい文化・文明のあり方と、21世紀社会のモデルを、世界各国の人々との交流を通じて実現する、21世紀最初の国際博覧会です。

**正式名称：2005年日本国際博覧会 テーマ：自然の叡智**

**開催期間：2005年3月25日～9月25日**

**開催場所：名古屋東部丘陵（長久手町・豊田市、瀬戸市）**



入場料金	当日券	前売第1期（約20%OFF）	前売第2期（約15%OFF）	前売第3期（約10%OFF）
		H15.9.25～H16.3.31	H16.4.1～H16.9.30	H16.10.1～H17.3.24
大人（18歳～65歳未満）	4600円	3700円	3900円	4100円
中人（12歳～18歳未満）	2500円	2000円	2100円	2300円
小人（4歳～12歳未満）	1500円	1200円	1300円	1400円
シニア（65歳～）	3700円	3000円	3100円	3300円

## 公文書館と図書館の役割について

本来、公文書館と図書館では取扱う資料が違っている。端的に言えば公文書館が扱う資料は他に代わるものがない、この世に一点しかない貴重な記録資料であり、図書館は図書、雑誌など主に出版物の形態をとっている第二次資料である。しかしながら、地方公共団体、特に県のレベルでは、公文書館と図書館の両方存在するところが数多くある。その様な地域では公文書館と図書館の扱う資料が重複または、どちらかと言えば公文書館が保存した方が適しているのでは。と、思われる資料がある。これ等のことが生じた一つの要因としては、昭和二五年に、『図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して一般公衆の利用に供することを目的とする』と言う主旨の『図書館法』が、一方、昭和六三年に、『公文書は貴重な歴史資料であり、文化遺産なので、公文書の保存と利用は、国および地方公共団体の責務である』とした主旨の『公文書館法』が制定された。この二つの法律の制定時期には約四〇年の開きがある。それに伴って、公文書館と図書館の設立された時期も大体同じ程度の差ができる。その意味から言えば図書館の方が先輩格である。そうしたことから前述した様に公文書館が管理した方がふさわしいと思われる地域資料なども、既にその地域の図書館で

出している場合がある。これは、以上のような歴史的経緯があるので止むを得ない面もあるが、出来得れば将来的に公文書は勿論、私文書や古文書など、ものによっては公文書館への移管を検討しても良いと思う。

また、市町村レベルでも、図書館と歴史資料館と言った二つの施設が共存している地域もあると思うが、この様な関係も設立時期が異なることから同

様なことが言えると思う。現在、市町村の再編が進みつつ、ある中で、統廃合が決定した市町村では、この機会を捉えて整備していくのも、一つの方法ではないかと思う。唯、情報化時代の今、公文書館が保存していくのも、図書館などが保管していても、あまり差し支えないと二次的資料については、地域内の類縁機関同士が情報交換を密にし、利用者に便利な資料管理システムを構築すれば、それはそのまま、で良い様な気もする。

今後の公文書館は、電子化および情報化が、一層推進される中で、新しい文書管理を如何にしたら良いか、摸索が続くと思う。

他方、図書館の機能としては、国立国会図書館、大學図書館、専門図書館などは保存機能が重要視される。それは取りも直さず、『図書館法』の文化の保存、継承と言うことにつながるからである。更に、市町村の公共図書館では、人間の「知りたい」「見たい」、「読み出しサービスに力点が置かれる。

保存、継承と言うことにつながるからである。更に、市町村の公共図書館では、人間の「知りたい」「見たい」、「読み出しサービスに力点が置かれる。

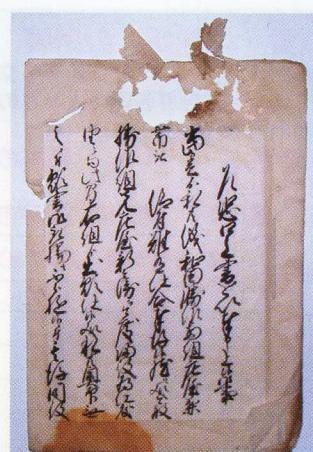
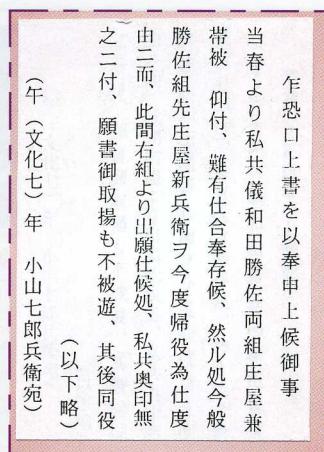
## 寄託資料「大脇家文書」

第七号に引き続き、「大脇家文書」について紹介します。これは、平成一四年度に当館へ寄託していただいた古文書で、合計二三〇三点にも及ぶる貴重な史料群です。

尾張国丹羽郡和田勝佐村（現江南市）は、中世後期の村切りで一村になつた。元々は和田村、勝佐村であつた。こうした例としては丹羽郡柚木廩村（一宮市）や加納馬場村（一宮市）などがある。

反対に分割された例としては、上奈良村、中奈良村（江南市）、下奈良村（一宮市）などがある。

和田勝佐村について『尾張徇行記』には、「此村落ハ元ヨリ二村并テ和田勝ニアリ」とある。村政も二分され、和田は和田組と称し、庄屋・組頭がいた。勝佐組も同様である。そうした村政を伺える資料を「大脇家文書」より二点紹介しよう。大脇家は享和二年より和田勝佐村庄屋を勤めている。



「大脇家文書」の大山成瀬氏や小牧代官所宛の文書も、多くが二名連記である。村切りで二村が一村とされて、外的には一村であつても実質は二村であつたのである。

（県史近世史部会 特別調査委員 杉本 精宏）

二点目は、文化一四年の凶作につき賢察願いである。（三段目写真）

和田勝佐村は犬山成瀬給知である。般若用水沿いの成瀬給知九力村が共同して、年貢の引き下げを成瀬氏へ願い出た。他の八力村は総て惣庄屋一名の署名であるが、和田勝佐村だけ二名である。平右衛門は和田組庄屋、新兵衛は勝佐組庄屋である。岩手村は木曾川の侵食によって、現在は存在しない。

これらの史料は、すべて当館にて閲覧していただけます。大変貴重な史料であり、原本は中性紙の段ボール箱や封筒に入れ、湿度等管理された書庫内で、大切に保管されています。ただし、大変古い史料であり、劣化の激しいものもございますので、閲覧の際、複製本のあるものについては、複製本にて閲覧していただくようお願いいたします。

屋新兵衛を帰役したいと願い出た。ところが、和田組庄屋がその願書に奥印しなかつたため、その理由を小牧代官小山七郎兵衛から尋ねられた。その返答書が一点目である。（二段目写真）

なぜ奥印をしないかとの小牧代官の問い合わせに、兼帶庄屋に任命されても、勝佐組の村役人達の非協力ぶりや、帳面等も渡さないことなど、それぞれの組が独立している様子が報告されてい

犬山代官方  
御役所

文化七年 (一八一〇) 勝佐組が内紛のため庄屋を選出できず、和田組庄屋が勝佐組庄屋を兼帶するよう小牧代官より命じられた。慌てた勝佐組は先庄屋新兵衛を帰役したいと願い出た。ところが、和田組庄屋がその願書に奥印しなかつたため、その理由を小牧代官小山七郎兵衛から尋ねられた。その返答書が一点目である。（二段目写真）
--

（午（文化七）年 小山七郎兵衛宛）

（以下略）

## 資料の探し方が変わります

資料検索が早く簡単に――

検索システム導入準備中！

これまで、本館所蔵資料はカード式目録及び冊子式目録により検索いたしました。

しかし、それでは資料検索に時間がかかりますし、「○○関係の資料を探そう！」と思つても、資料名や作成年度などがあいまいの場合、目的の資料になかなかたどり着けません。

現在本館では、利用者の方が迅速・簡易に資料を検索できるように、所蔵資料の目録及び件名目次のデータベースを構築し、所蔵資料検索システム導入の準備を進めています。

ここでは、検索方法を中心に御紹介します。

※件名目次：資料に含まれるひとまとまりごとの文書名などを一覧にしたもの。本館では公文書を中心を作成。

### ○ 検索方法

1 検索条件入力（画面1）

館内設置の端末を利用します。

公文書、地籍図・地籍帳など資料区分ごと、または同時に検索できます。

一項の結果表示件数を十・二十・三十・四十・五十・百件から選択してください。

これまで、本館所蔵資料はカード式目録及び冊子式目録により検索いたしました。

2 検索結果一覧（画面2）

該当件数が選択件数以上のときは、次項以降も御覧ください。

一項の結果表示件数を十・二十・三十・四十・五十・百件から選択してください。詳細画面が表示されます。

3 閲覧表の出力（画面3）

御覧になりたい資料の申請チケットボックスをチェックし、閲覧表作成画面ボタンをクリックすると閲覧表が画面に表示されます。

印刷ボタンをクリックすると閲覧表が館内設置のプリンターから出力されますので、閲覧年月日、氏名、住所、目的を記入し、受付カウンターにお持ちください。書庫からお出しするか、開架書架を御案内します。

4 インターネット検索

この検索システムをインターネットでも御利用いただけるよう準備しています。

検索画面(全所蔵文書)

結果表示件数	20件表示		
ソート1	簿冊名	昇順	
ソート2		昇順	
簿冊名(資料名)	含む	市町村合併	○ AND OOR
	含む		○ AND OOR
	含む		○ AND OOR
件名目次	含む		○ AND OOR
	含む		○ AND OOR
	含む		○ AND OOR
作成部課室	含む		
完結年度	等しい	等しい	年度 ○ AND OOR
	等しい	等しい	年度

\*完結年度入力例: 平成 II 15 年度 西暦(空白) II 2003 年度

検索実行 リツア

画面1

これらの項目を組み合わせた条件での検索もできます。また、資料名の一部しか分からない場合などでも、検索は可能です。

- 完結年度
- 作成部課室

検索項目は次のとおりです。

また、詳細画面から件名目次を表示することもできます（件名目次が表示されない資料もあります）。

検索結果一覧(公文書目録)

該当件数: 2件(1件目～2件目を表示)

申込	請求番号	索引番号	簿冊名(資料名)	件名	作成部課室	利用制限	完結年度	マイクロfilm番号	開始番号
<input checked="" type="checkbox"/>	3181-22028	市町村合併	そこには人がまちをつくる一考てみよう! 市町村合併	○	愛知県市町村振興協会	一般	平成12年	3181-22028	3
<input checked="" type="checkbox"/>	3181-19549	愛知県市町村合併推進基盤							

閲覧表作成画面  
公文書の検索は、用語ごとにあります。一度に10冊以上選択する場合は複数回の検索が必要になります。

次へ画面に戻る

件名一覧表示 画面を開ける

画面2

印刷

閲覧表

氏名	住所	目的	公文書等の記号	公文書等の名称	利用機器	出	締
			3181-10648	愛知県市町村合併推進基盤 平成12年12月			
			3181-22028	そこには人がまちをつくる一考てみよう! 市町村合併			

画面3

なお、今回掲載した画面は準備段階のものであり、導入にあたっては細部のもので未定ですが、できる限り早く御提供したいと考えています。

本導入の際には、本館ホームページなどで御案内します。

## レフアレンスコーナー

**Q** 公文書館で所蔵されている愛知県カラー航空写真について、どういった種類のものがあるでしょうか。また写真の複写は自由に行うことができるのでしょうか。

**A** 当館に所蔵される愛知県カラー航空写真是表とのおりです。

このうち昭和四八年度撮影と昭和五〇～五二年度撮影については、愛知県全体をほぼ網羅しております（昭和五七・五八年度撮影については三河山間部が未収録）。検索コーナーにありますカラー航空写真索引図により閲覧したい箇所を所定の用紙に記入した上で受付にお渡しください。

複写についてですが、昭和四八年度撮影のものについては自由に複写することができます（希望者は所定の手続きを経た上で有料にて写真のファイルの複製もできます）。ただし、昭和五〇～五二年度と昭和五七・五八年度撮影のものについては撮影官庁が国土地理院のため著作権の制限により地図一枚につき半分以下しか複写することができません。

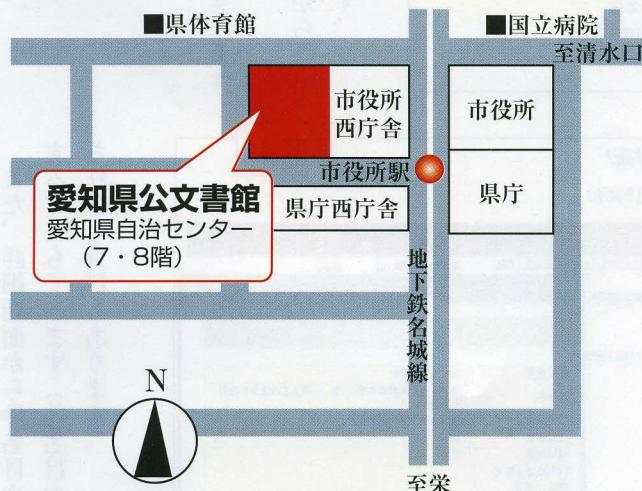
※表

種類	撮影官庁	表紙の色	複写
昭和48年度撮影	愛知県	青	複写自由
昭和50～52年度撮影	国土地理院	水色	複写制限 (地図1枚につき半分以下)
昭和57・58年度撮影		赤	

## 利用案内

### ❖ 交通機関 ❖

地下鉄名城線「市役所」下車 5番出口  
市バス「市役所」下車  
名鉄バス「県庁前」下車  
JR東海バス「県庁前」下車



### ❖ 開館時間 ❖

午前9時～午後5時

### ❖ 休館日 ❖

土曜日・日曜日・整理期間(春季10日以内)  
国民の祝日・年末年始(12月28日～1月4日)

### ❖ 利用方法 ❖

- ・資料の閲覧は無料です。
- ・閲覧をする場合は、備え付けの「閲覧票」に所定の事項を記入のうえ、受付に提出して下さい。
- ・所蔵資料の複写にも応じています。(有料)  
※一部複写できないものがあります。
- ・館外貸出しは行っておりません。

### ❖ 展示 ❖

展示室では常設展や毎年テーマを定めた企画展を開催し、所蔵資料等の展示を行っています。



ホームページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/>



▼ 愛知県公文書館だより第八号をお届けします。本号は、最近特に関心が高まっている「地震」を取り上げました。過去の資料から学ぶべきことは多く、将来に向けての対策に活かしていきたいものです。

今、公文書館をとりまく環境が大きく変わろうとしています。前々号では「IT革命」、前号では「電子文書」を取り上げましたが、これらはまだイメージ段階のものでしかありませんでした。しかし、本号で紹介した資料検索システムは、IT化への実質的なまさに第一歩となるものです。今後も、県民の皆様が利便性の高い公文書館を目指します。

編集後記



愛知県公文書館だより 第八号	平成一五年一月一日
編集発行 愛知県公文書館	名古屋市中区三の丸二一三一一一
愛知県自治センター内	〇五二（九五四）六〇一五
愛知県自治センター内	〇五二（九五四）六九〇二
kobunshokan@pref.aichi.g.jp	